

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 28 年 6 月 21 日現在

機関番号：13101

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2012～2015

課題番号：24520066

研究課題名(和文) イスラームの現代医療と生命倫理の総合的研究

研究課題名(英文) A Synthetic Study of Modern Medical Treatment and Bioethics in Islam

研究代表者

青柳 かおる (AOYAGI, Kaoru)

新潟大学・人文社会・教育科学系・准教授

研究者番号：20422496

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 4,000,000円

研究成果の概要(和文)：古今のイスラームの生命倫理に関する議論を文献学的に分析し、できるだけ広い分野の現代イスラームの生命倫理の全体像を解明した。1) 初期胚に関する問題、2) 先端医療の問題(再生医療や脳死と臓器移植)、3) 安楽死と尊厳死の問題、4) 生殖補助医療の問題を取り上げた。またキリスト教、ユダヤ教との比較も行い、イスラームの生命倫理の特徴を明らかにした。

研究成果の概要(英文)： This study analyses discussions of Islamic bioethics in classical times and modern times, and clarifies an overall perspective of modern Islamic bioethics. I took problems of 1) early embryos, 2) advanced medical treatment, 3) euthanasia and death of dignity, and 4) artificial reproductive technology. Also, I compared Islamic bioethics with Christian and Jewish bioethics, and clarified characteristics of Islamic bioethics in various fields.

研究分野：イスラーム思想史

キーワード：イスラーム ガザリー 初期胚 再生医療 終末期医療 臓器移植 生殖補助医療 生命倫理

1. 研究開始当初の背景

現代のイスラーム世界では、西洋医学の枠組みの中にイスラーム思想を反映した生命倫理を構築し、生命倫理に関して活発な議論が行われている。しかしイスラームの生命倫理は、宗教と生命倫理の関係を考えるときに欠かせない重要なものでありながら、キリスト教などの生命倫理に比べて、あまり研究が進んでいない分野である。私は、現代イスラームの生命倫理の諸問題の中でも、避妊や中絶といった女性に関する領域について、二大聖典コーランとハディース(預言者ムハンマドの言行録)および神学書、医学書、法学書などの古典文献の死生観との比較・検討を行ってきた。

2. 研究の目的

これまでの研究成果を踏まえ、生命倫理研究を継続し、イスラームの生命倫理の全貌を解明することを目的とする。生命倫理の扱う問題は膨大であり、現代イスラームの生命倫理の全貌を解明するためには、再生医療や終末期医療といったまだ多くの現代医療の分野について検討しなければならない。

3. 研究の方法

古典イスラーム思想の典拠の影響や解釈に着目しながら、再生医療や終末期医療、脳死と臓器移植、生殖補助医療といった現代医療に関する生命倫理の文献やウェブサイト幅広く読解・分析した。

4. 研究成果

1) 初期胚 (ES 細胞) について

主にアメリカ政府生命倫理諮問委員会の報告書を分析し、イスラーム、ユダヤ教、キリスト教における ES 細胞に関する見解を比較し、ES 細胞の作成で議論されるのは、初期胚(受精卵)はいつから人間になるのか、という問題である。

母体内の存在はいつから人間になるのか、という問題は、どの宗教においても、中絶の問題の中で議論されてきた。イスラームにおいては、賛否両論があるが、多数のイスラーム法学者の見解では、胚に靈魂が吹きこまれる 120 日(40 日、80 日という見解もある)までなら胎児は人間とはみなされないで、やむをえない理由がある場合は中絶が認められている。ES 細胞の議論においても、中絶と同様に入魂に関するコーランおよびハディースが持ち出され、大多数の見解では、再生医療に使用するためならば、受精卵を破壊し、ES 細胞研究を行うことは許可されるという結論に至っている。

イスラームの生命倫理学者、サチェディーナは、コーラン、ハディースを引用しつつ、ヒト胚の破壊を伴う ES 細胞作成について認めている。しかしながら同時に慎重な意見を付言しており、受精卵の破壊は認めないが、

ES 細胞研究自体への公的研究費投入は許可しようとする方針転換している米国政府に配慮したのではないだろうか。概してイスラームにおいては、120 日以前の初期胚の利用は許されているといえよう。

ユダヤ教においても、旧約聖書やタルムードに基づき、受精卵はいつから人間になるのかという問題が論じられている。そして妊娠 40 日までは胎児は水のような存在であり、人格を持たないと考えられるため、ES 細胞研究への利用は許されるという見解が一般的である。しかしながら、初期胚の利用は単に「いつから人は始まるか」といった問いで解決できるような問題ではなく、多くの未知の問題に取り組んで、初めてその意味が明らかになる事柄なのだとする、初期胚利用を認めつつも、慎重な立場も見られた。

キリスト教においては、新約聖書では中絶について直接言及していない。しかし、『十二使徒の教訓』における胎児を殺してはならないという文言、および各時代の教父や神学者、ローマ法王の見解に基づき、リベラル派を除き、概して受精した時から初期胚は人格を持つという立場から、初期胚の破壊には反対の立場が多い。

三大一神教の立場を検討した結果、大まかに言えば、イスラームはユダヤ教との類似点が多かった。イスラームとユダヤ教は、聖典(それぞれ、コーランとハディース、旧約聖書とタルムード)に基づき、初期胚はまだ人格を持たないという立場である。よって ES 細胞研究のために初期胚を破壊することを許しており、受精直後から人格を持つという意見は少数派である。一方、キリスト教では新約聖書に明確な記述がなく、カトリック、プロテスタントを問わず、初期胚の破壊について反対の立場が多い。さらに公的資金の投入の可否といった政治政策に積極的に働きかけている点で、アメリカ社会に大きな影響力を持つ点が特徴であろう。

2) 再生医療、先端医療、脳死と臓器移植について

ES 細胞の倫理的問題を解決する技術として、受精卵を用いない iPS 細胞がある。これについては、まだイスラーム世界ではあまり議論がなされていないようであるが、管見の限り、イスラーム、カトリック双方において反対意見は見られなかった。iPS 細胞は ES 細胞が抱える初期胚の破壊という倫理的問題を解決するものであり、作成に関して問題はない。しかし今後は、iPS 細胞作成後、人間と動物の混ざったような存在を作ってもよいのか、また精子と卵子に分化させ、そこから個体を作ってもよいのか、といった諸問題を議論する必要がある。

再生医療におけるクローンについては、イスラーム、カトリック双方が、人間の個体のクローンを作ることには反対している。ただし、細胞から核を取り出し、受精卵に入れて

ヒトクローン胚を作ることによって ES 細胞を作る技術開発については、イスラームは認めていた。一方、カトリックはヒトクローン胚作成には反対の立場である。この違いは受精卵が人間か否か、という立場の違いに帰着するといえよう。

脳死と臓器移植については、イスラームもカトリックも認めている。ただし、イスラームのほうは近年、先端医療を推進したいイスラーム諸国政府の意向が反映している可能性があり、実際は心臓停止を人の死とする考えも根強いようである。カトリックにおいては、自分の身体を他人に差し出す行為が愛に満ちた英雄的行為とみなされている。しかし、人の役にたつてこそ存在の価値があるという一見、正論と思える考え方が優生思想に結びつくといった批判や、日本人の死生観にそぐわないという批判もある。

このように臓器移植に関しては、イスラームとカトリック、両者とも賛否両論の立場がある。それでもカトリックのほうが、ローマ教皇の見解を見る限り、イスラームよりも臓器移植を推奨しているといえるのではないだろうか。イスラームもカトリックも、人間の身体は神が創造したものであるとするが、神のものであるからこそ人間はなにも操作することはできないとする考えが強いのか、他人のために臓器を提供することが隣人愛と十字架の犠牲という神の教えに適うとする考えが強いのか、という点が相違の根底にあると考えられる。

3) 安楽死と尊厳死について

コーラン、ハディースには、自殺や死、死期についての記述が多数存在する。それによれば、死ぬ時期は神だけが決めるとされ、自殺は許されない。また生命を尊重するため、自分はもちろん、他人の殺人も許されない。だが、コーラン、ハディースには、安楽死、尊厳死に関する直接的記述はほとんどない。そのため、不治の病の苦しみに耐えることが天国への道であるとされ、忍耐が推奨されてきた。

しかし、死期が迫り、治る見込みがないと医師が判断した人については、無意味と考えられる延命治療をやめたり、人工呼吸器を外すことによって死に至るといふ尊厳死がおおむね認められている。また痛みを和らげるための投薬によって、死期が早まる間接的安楽死も認められている。ただ、積極的安楽死については絶対に認められない。

最近のファトワー（法学者の回答）提供ウェブサイトでも、同様の見解が述べられているが、人工呼吸器の取り外し条件については意見の相違があった。また医師だけで取り外しを決定できるのか、患者、家族、医師の話し合いのもとに決定すべきなのか、についても法学者によっては明示されていなかった。一方、高度な延命治療を受けられないムスリムは、周りの人々に許しを請い、その日を迎

えられるように備えるべきとされている。

イスラームとカトリックを比較すると、積極的安楽死は認められないが、消極的安楽死（尊厳死）については条件つきで認められるという点が共通している。ただ、脳死ではなく遷延性植物状態にある患者の人工呼吸器を外してよいのかどうかについては、イスラーム、カトリックともに詳しい検討が必要である。また医師の判断だけではなく、患者、家族の同意を必要とするかについて、イスラームでははっきりしないファトワーもあった。イスラーム圏では、安楽死をめぐる裁判もなされていないようであり、あいまいな点が残っているのかもしれない。

なお、キリスト教ではプロテスタントの中では安楽死容認派と反対派に分かれており、イスラームでは安楽死反対で意見はほぼ一致している。

4) 生殖補助医療について

イスラームでは、結婚と家族生活に大きな重要性を置いているので、人工受胎（人工授精と体外受精）について、おおむね反対はない。ただし、スンナ派のウラマー（たとえばエジプトのアズハル機構元総長のガード・アルハック）によれば、婚姻継続中の夫婦間の人工授精、および夫婦間の精子と卵子から受精卵を作成し、妻の子宮に入れる場合のみ、人工受胎は許可される。つまり非配偶者間の精子と卵子を用いることや、代理母の子宮で妊娠を代行することは不可ということである。しかしながら、例外的に、代理母をやむをえないものとして容認しているウラマーも存在する。ただし、夫婦間の精子と卵子を用い、親族関係の者を代理母とする場合のみである。

以上のように、夫婦の精子と卵子がともに正常であるが受精しにくい場合には、スンナ派では人工授精、および夫婦の受精卵を妻の子宮に戻すこと（体外受精）によって不妊の問題を解決できる。しかし、夫婦どちらかの精子もしくは卵子に異常があったり、妻に子宮がない場合、第三者の配偶子や代理母は認められないため、スンナ派では不妊の問題を解決できなくなる。

一方、シーア派においては、法学者の見解がさまざまであることが特徴である。その理由には、シーア派の柔軟な法解釈を認めるといふスンナ派とは異なる方法論がある。シーア派では、スンナ派と同様に夫婦間の人工授精、体外受精に限るといふ立場もあれば、第三者の配偶子提供を認める立場、その場合でも一時婚を必要とする見解もあれば、不要とする見解もある。代理母についても、認めない立場が多いが、認める法学者も存在する。

5. 主な発表論文等

（研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線）

〔雑誌論文〕(計 7 件)

青柳かおる「イスラームにおける生殖補助医療 シーア派を中心に」塩尻和子編『変革期イスラーム社会の宗教と紛争』明石書店、2016年、188-209頁。査読なし

青柳かおる「生殖補助医療に関するスンナ派イスラームの生命倫理」『比較宗教思想研究』第15輯、2015年、19-41頁。査読なし

Kaoru AOYAGI, "Early Embryos in Islamic Bioethics: A Comparative Study with Judaism and Christianity concerning Contraception, Abortion, and Embryonic Stem Cells," 近藤洋平編『中東の思想と社会を読み解く』2014、3-20頁。査読なし

青柳かおる「イスラームの生命倫理における安楽死と尊厳死 キリスト教と比較して」『比較宗教思想研究』第14輯、2014年、1-29頁。査読なし

青柳かおる「イスラームの生命倫理と先端医療 キリスト教と比較して」『比較宗教思想研究』第13輯、2013年、101-122頁。査読なし

青柳かおる「スーフイズム(イスラーム神秘主義)における思想と実践」『東洋学術研究』第51巻第1号、東洋哲学研究所、2012年、172-197頁。査読なし

青柳かおる「イスラーム、神学派」井上順孝ほか編『世界宗教学百科事典』丸善出版、2012年、180-181頁。査読なし

〔学会発表〕(計 4 件)

青柳かおる「イスラームにおける神との媒介者 預言者とスーフィー」宗教史学研究所第60回研究会、於東洋英和女学院大学大学院、2014年12月13日。

青柳かおる「イスラームの生命倫理における初期胚の問題」第5回中東イスラーム世界セミナー：中東の思想と社会を読み解く、於東京大学駒場キャンパス、2013年7月13日。

青柳かおる「イスラームの生命倫理における初期胚の問題」科研A変革期のイスラーム第一回研究会、於東京国際大学第一キャンパス、2012年10月27日。

青柳かおる「オックスフォード、ロンドンにおけるアラビア語写本の資料収集について」科研A変革期のイスラーム第一回研究会、於東京国際大学第一キャンパス、2012年10月27日。

〔図書〕(計 1 件)

青柳かおる『ガザリー 古典スンナ派思想の完成者』世界史リブレット人、山川出版社、2014年、90頁。

〔産業財産権〕

出願状況(計 0 件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
出願年月日：
国内外の別：

取得状況(計 0 件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
取得年月日：
国内外の別：

〔その他〕
ホームページ等

6. 研究組織

(1) 研究代表者

青柳 かおる (AOYAGI, Kaoru)
新潟大学・人文社会・教育科学系・准教授
研究者番号：20422496

(2) 研究分担者

()

研究者番号：

(3) 連携研究者

()

研究者番号：